



ホーム > 事故防止対策支援推進事業 > 運行管理の高度化に対する支援

事故防止対策支援推進事業

事故防止対策支援推進事業

運行管理の高度化に対する支援

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダーについて国土交通大臣が認定した機器の取得にかかる経費に対し補助を行います。

- [デジタル式運行記録計（国土交通大臣が認定した機器一覧）](#)
- [ドライブレコーダー（国土交通大臣が認定した機器一覧）](#)
- [デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー一体型（国土交通大臣が認定した機器一覧）](#)

(1) 補助制度の申請受付期間

(1次募集) 平成29年7月3日から平成29年9月15日

(2次募集) 平成29年10月2日から平成29年11月30日

※2次募集の申請は一般貸切旅客自動車運送事業者（リースの契約先となる場合を含む）に限ります。

(3次募集) 平成29年12月15日から平成30年1月31日

(なお、各申請受付期間中に申請総額が予算額に達した場合には、申請受付期間中であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。)

※補助対象となる期間は、平成29年4月1日から平成30年1月31日までの間に、補助対象機器を購入し取付けたうえ支払いまで終了（事業完了）しているものとなります。よって申請する際には、必ず領収書の提出が必要です。

(2) 申込の受付場所及びお問い合わせ先等

【申込受付場所、お問い合わせ先】

- 最寄りの各地方運輸局、運輸支局等（沖縄の場合は沖縄総合事務所にて受付を行います。）

[※全国の運輸局の詳細はこちら](#)

【申込受付時間】

9時～16時（受付終了時刻の直前は混雑が予想されますのでご注意ください。）

【申込受付方法】

申請受付場所への申請書類持ち込み（原則、郵送による提出は認められませんのでご注意ください。）

(3) 提出書類様式

- 交付申請書兼実績報告書（実績申請）
[チェックリスト、様式及び記載例](#)
- デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー等の算出基礎別紙
[PDF版（記載例）](#)
[Excel版](#)

(4) 募集詳細

- 募集の概要チラシ
[PDF版](#)
- 募集の詳細
[PDF版](#)

本年も国土交通省のドライブレコーダー補助制度の申請受付が開始されました。
詳細は右の通りです。（国交省ホームページ抜粋）

※ 共済のドラレコ補助は、
本年9月30日（土）
で終了となります。
（9月30日までに購入、
12月31日が申請の
締切り日。）

問い合わせ先

国土交通省自動車局安全政策課 秋山、清田
電話 03-5253-8111（内線41624、41625）
電話 03-5253-8566（直通）
FAX 03-5253-1638